

三豊市監査委員告示 第1号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定に基づき定例監査を執行したので、その結果に関する報告、意見等を同条第9項の規定により、次のとおり公表します。

平成26年2月10日

三豊市監査委員 糸川 昇
三豊市監査委員 三宅 静雄

平成25年度

定例監査結果報告書(第2回)

三豊市監査委員

三監第142号

平成26年2月10日

三豊市長	横山忠始様
三豊市議会議長	坂口晃一様
三豊市教育委員会委員長	高木謙一様
三豊市農業委員会会長	堀江博様

三豊市監査委員 糸川 昇

三豊市監査委員 三宅 静雄

平成25年度定例監査結果（第2回）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき定例監査を執行したので、その結果に関する報告及び意見を同条第9項及び第10項の規定により、次のとおり提出します。

第1 監査の対象及び期間

対 象		監 査 期 間
部 課 等 名	監査の範囲	
議 会 事 務 局		平成 26 年 1 月 17 日
会 計 課		平成 26 年 1 月 7 日
農業委員会事務局		平成 26 年 1 月 7 日
建設経済部	農業振興課、土地改良課 建築課、建設課、用地課、 住宅課、港湾水産課	平成 26 年 1 月 7 日から 平成 26 年 1 月 15 日まで
水道局	水道課	平成 26 年 1 月 15 日
健康福祉部	西香川病院、財田保育所	平成 25 年 4 月 1 日から 平成 25 年 11 月末日まで 平成 26 年 1 月 15 日から 平成 26 年 1 月 31 日まで
永 康 病 院		平成 26 年 1 月 15 日
監査委員事務局		平成 26 年 1 月 31 日
教育委員会 事務局	和光中学校、桑山小学校、 比地大小学校、笠田小学 校、上高野小学校、本山小 学校、財田上小学校、財田 中小学校、財田幼稚園	平成 26 年 1 月 17 日から 平成 26 年 1 月 31 日まで

第2 監査の方法

監査対象部課等において執行された事務事業について、その事務が関係法令に則り適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼に実施した。

監査にあたっては、あらかじめ提出を求めた関係資料に基づき、関係職員から説明を聴取し、主に現金の管理、預金通帳の管理、契約事務、補助金交付事務、未収金対策、現金取扱の手順等について関係帳票により実施した。

第3 監査の結果

各所管の事務事業の執行は、おおむね適正に処理されていたが、一部において次のとおり意見を要する事項があったので報告する。

なお、監査執行過程において指導した比較的軽微な事項については記載を省略しているが、それらにも十分留意して事務の執行に努めていただきたい。

【 意見 】

《 共通 》

○歳入調定について

このことについては、平成25年度第1回の定例監査結果報告書で述べたとおりであるが、なお、次の点に留意されたい。

国・県補助金の調定期間について、交付決定額の通知があったにもかかわらず、補助金確定後に調定行為がなされている事例が見受けられた。

当該補助金の歳入調定については、一般的には交付決定通知があったときに調定を行うこととされていることから、当該通知があった場合は直ちに調定をしなければならない。

この解釈を誤ると、債権管理、資金収支計画に支障をきたすことから、今後、適切な事務処理を行うよう注意されたい。

○清掃業務委託の執行について

予算執行において、小・中学校、幼稚園、保育所に施設管理委託料として清掃業務の予算が計上されているが、未だ執行がなく、平成24年度においても、予算計上しながら未執行のまま不用額となった経緯がある。

児童、生徒の日々の使用を考えたとき、校内美化、衛生面の観点からも所管部局を中心に、委託業務内容の方針を具現化し、早期に執行されたい。